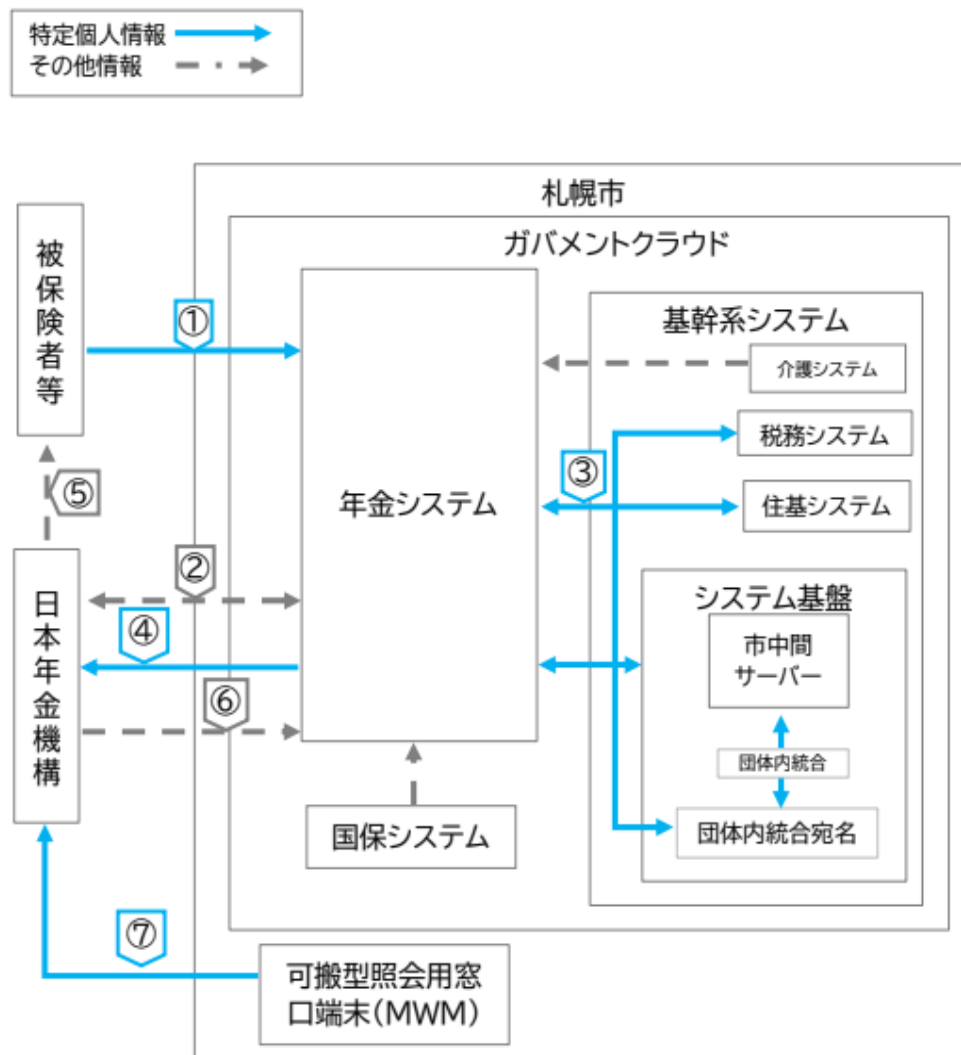


(別添1) 事務の内容



(備考)

- ①被保険者等からの国民年金に関する届出等を受け付ける。
- ②必要に応じ、被保険者等の年金加入状況を日本年金機構に照会する。
- ③届出等に対し、年金システムを用いて、被保険者等の住民記録・税情報を確認する。
- ④届書等を日本年金機構に送付する。
- ⑤日本年金機構は審査結果等を被保険者等へ送付する。
- ⑥日本年金機構から審査結果等の送付を受け、内容を確認し、年金システムに登録する。
- ⑦可搬型照会用窓口端末(MWM)を用いて、日本年金機構に被保険者等の情報を照会する。